

10月「里親月間」 里親になりませんか？

問い合わせ 八代児童相談所 ☎0965-33-3247
ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内124)

里親制度を知っていますか？

里親制度とは、何らかの事情で家庭での養育が困難または受けられなくなった子どもたちに、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育を提供する制度です。里親というと、幼少期から大人になるまでの長期にわたり養育を担うと思われがちですが、養育期間は数週間から十数年までとさまざまです。

里親委託の現状

県内には、家庭で生活できず児童養護施設や里親家庭で生活をする子どもが約800人いて、約200の里親登録世帯のうち約70世帯で約90人の子どもたちが生活しています。

詳しく知りたい人は

○厚生労働省ホームページ ○全国里親会ホームページ



里親家庭を募集しています

里親制度は、健やかな育ちの場を求める子どものための制度です。里親には迎え入れた子どもの養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが支給されます。

里親の種類

- 養育里親**
家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親です。
- 養子縁組を希望する里親**
養子縁組によって、子どもの養親になることを希望する里親です。
- 専門里親**
養育里親のうち、虐待や非行、障がいなどの理由で専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
- 親族里親**
実親が死亡、行方不明などで養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親になるまで

- ①**相談**
児童相談所や支援機関に相談し、説明を受けます。
- ②**研修・家庭訪問**
研修は数日間で、里親制度や子どもの権利擁護を学び、乳児院などで実習します。
- ③**登録**
児童福祉審議会などの審査を経て、里親登録となります。
- ④**子どもとの出会い**
子どもの紹介を受けて面会し、外出や数日間の宿泊などで交流します。
- ⑤**里親委託**
子どもとの生活が始まります。

里親の条件

- 子育て経験がなくても里親になれますか？**
なれます。登録前研修と実習で養育里親としての準備をします。
- 単身者でも養育里親になれますか？**
条件を満たせば、単身者でも里親になれます。
- 子育てで困ったときは？**
養育はチームで行います。児童相談所や支援機関などが訪問や電話でサポートします。
- 家の広さなどは？**
子どもが生活するために必要な広さがあれば借家でも大丈夫です。年齢によって男女を別の部屋にするなどの配慮は求められます。

町の動画を
YouTubeで公開！



新たに「災害復旧班」を設置 南大隅町から職員派遣

9月1日(火)、人事異動を発令しました。7月の豪雨災害から約1カ月半が経過し、町の復旧・復興を支援するため振興課内に「災害復旧班」を設置。同日、災害復旧班に南大隅町(鹿児島県)から桑田弘さん(27)が派遣され、町職員として業務を行うことになりました。桑田さんは「一日も早く復興できるよう微力ながら貢献したい」と意気込みを語りました。



↑山田町長(右)から辞令を受け取る桑田さん(中央)

これからも末永くお元気で 吉永アサノさん 100歳お祝い

9月22日(火)、吉永アサノさん(丸岡)が100歳の誕生日を迎え、町長からお祝いの記念品や花束を贈りました。吉永さんは「ありがとうございます」とうれしそうにお礼を述べていました。長寿の秘訣をたずねると施設に入所する前は、毎日いりこを使ったみそ汁を食べていた。だから体が丈夫なのかもしれない」と話していました。



↑うれしそうな表情を見せる吉永さん(前列左から2人目)

TOWN TOPICKS まちのわだい



↓義援金を手渡した上間さん(左)と溝口出水市教育長(右)



出水市の児童・生徒から支援の輪 津奈木町災害義援金引き渡し式

8月1日(土)、7月の豪雨災害で大きな被害を受けた被災地を支援しようと、義援金の引き渡し式が行われました。これは、出水市内の小中学校と市立出水商業高校などの児童・生徒が集めたもので、式では代表して出水商業高校の上間愛翔さんが「義援金の多くは自らの小遣いをあてたものです。少しでも復興のために役立てたらうれしい」と話していました。

↓導入した図書除菌機。最大6冊まで同時に除菌可能



図書館に本の除菌機を導入 図書館の新型コロナウイルス対策

9月15日(火)、図書館に紫外線や送風で本をきれいにする「図書除菌機」を導入しました。この除菌機は、約30秒で表紙やページ間の除菌ができます。感染拡大後は、職員が本の表紙を専用の除菌液でふいていましたが、多くの手間がかかり、さらに中までの除菌はできませんでした。今後は除菌機の導入で、さらに安全な図書館の利用が期待されます。

各行事などを撮影した写真や掲載した写真が欲しい人は、お気軽にお尋ねください。政策企画課 ☎78-3114 (内223) まで